

夏休み



今年は、あらかじめ計画的に夏休みを取っていなかったため、1日しかお休みが取れませんでした。

本来であれば、このような貴重な夏休みは、愛する息子と愛する妻のために家族サービスをするべきなのですが、大学時代の友人達とゴルフを満喫してしまいました。

大学時代の友人とは、最近では、年に1、2回ゴルフをするときにしか会わないので、お互いの近況報告ができて充実した時間を過ごすことができました。早く送り出してくれた妻に感謝です。

育児でゴルフの回数が極端に減ってしまい、スコアは散々でしたが、その分、1打あたりの単価を下げることに成功しています！

法廷でのやりとり

訴訟は1か月に1回程度のペースで進んでいきます。

日程調整の際、裁判所から「(次回までに提出する書類の)準備期間はどれくらいですか?」と聞かれますので、「通常程度で」と答えると、大体1か月後で日程を調整してくれます。

裁判所からあげられた候補日が都合悪い場合、「差し支え(さしつかえ)です」と答えます。

どちらも普段の生活ではあまり使いませんが、法律家にとっては日常的な用語となっています。

時事ネタ

山本耕史さんと堀北真希さんが結婚して話題になっていました。

山本さんは堀北さんに40通ものラブレターを送っていたそうです。この方法は結果的に成功したので問題ありませんが、そうでない場合にはちょっと問題がありそうです。

平成12年に施行されたストーカー規制法では、恋愛感情その他の好意の感情を充足する目的で、特定の者に対してつきまとい行為をすることを禁止しています。

ラブレターを送るという行為は、その内容にもよるでしょうが、つきまとい行為のうちの「面会、交際その他の義務のないことを行うことを要求すること」(同法2条1項3号)に該当しそうです。

実際にラブレターを何度か送って逮捕されてしまったという事案もあるようです。

なので、もし山本耕史さんと同じ方法を試そうと考えている方がいらっしゃいましたら、今一度慎重に冷静になることをお勧めします。

眞鍋・大関法律事務所

弁護士 大関 太朗

〒301-0032 茨城県龍ケ崎市佐貫1-15-3 藤田ビル

TEL 0297-85-3535 FAX 0297-85-3536

URL <http://mo-law.net/>

営業時間：9:00～18:00 (平日)

土・日・祝日相談可能 (要相談)

弁護士紹介

大関 太朗

平成13年 早稲田大学商学部 卒業

平成18年 司法研修所入所

平成19年 弁護士登録(登録番号: 35538)

東京弁護士会 安藤総合法律事務所 入所

茨城県弁護士会へ登録換え

平成23年 眞鍋・大関法律事務所 開設